

調書番号		08-01		所管部	建設部		基準年月日	令和5年8月1日			
作成責任者		建設部土木局道路課長 塩田 雅史						担当係		道路計画係（内線）29-218	
<b>I 基本事項</b>											
事業種別		道路改築事業費（社会資本整備総合交付金）									
ふりがな地区名		もろかふかせん 元地香深線				市町村名		礼文町			
事業期間		採択	H23 (2011)	完了	H29 (2017)	総事業費		6,791 百万円			
負担割合		国	60.0%	道	40.0%	市町村	0%	その他	0%		
		4,075		2,716		0		0			
事業目的・目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>●元地香深線は、礼文町元地地区から礼文町中心地を結ぶ唯一の路線であり、地区住民にとっての生命線である。</li> <li>●当該路線沿いは、大規模な落石の危険性が高く、通過車両への被害が懸念されている。</li> <li>●近年、落石の発生による通行止めが頻発しており、そのたびに元地地区が孤立化するなど、地区住民の生活や産業活動にも影響を与えている。</li> <li>●当該箇所の整備により、危険箇所を回避し安全・安心な道路交通を確保する。</li> </ul>									
事業概要		礼文町元地地区の落石の危険性が高く、また急カーブ、急勾配である区間について、延長L=1.49kmのトンネル新設により危険箇所を回避するもの。									
評価経歴		工事費内訳			百万円	変更理由・内容			費用対効果 (百万円)		
採択	完了	区分									
H23 (2011)	H29 (2017)	事前 H21 (2009)	延長L=1.61km		30	6740		便益	危険箇所の解消を目的としており、「費用対効果分析マニュアル」（国土交通省道路局都市局）では算出出来ないため未記載。		
			道路工 L=0.14km								
			トンネル工 L=1.47km								
			用地費及び補償費								
測量設計費		60									
測量設計費		70									
計				6,900							
H23 (2011)	H29 (2017)	採択 -	延長L=1.61km		30	6740		便益			
			道路工 L=0.14km								
			トンネル工 L=1.47km								
			用地費及び補償費								
測量設計費		60									
測量設計費		70									
計				6,900							
H23 (2011)	H29 (2017)	事後 R5 (2023)	延長L=1.64km		30	6522	169	便益			
			道路工 L=0.15km								
			トンネル工 L=1.49km								
			用地費及び補償費								
測量設計費		70	<ul style="list-style-type: none"> <li>●トンネル工 詳細な調査結果に基づきトンネルルートを変更したことにより、当初想定していた抗口部の地すべり対策が不要となったことによる事業費の減</li> <li>●用地費及び補償費 旧道の廃止により、水道の移設補償が必要となったことによる事業費の増</li> </ul>								
測量設計費		70									
計				6,791							

## II 効果の発現状況

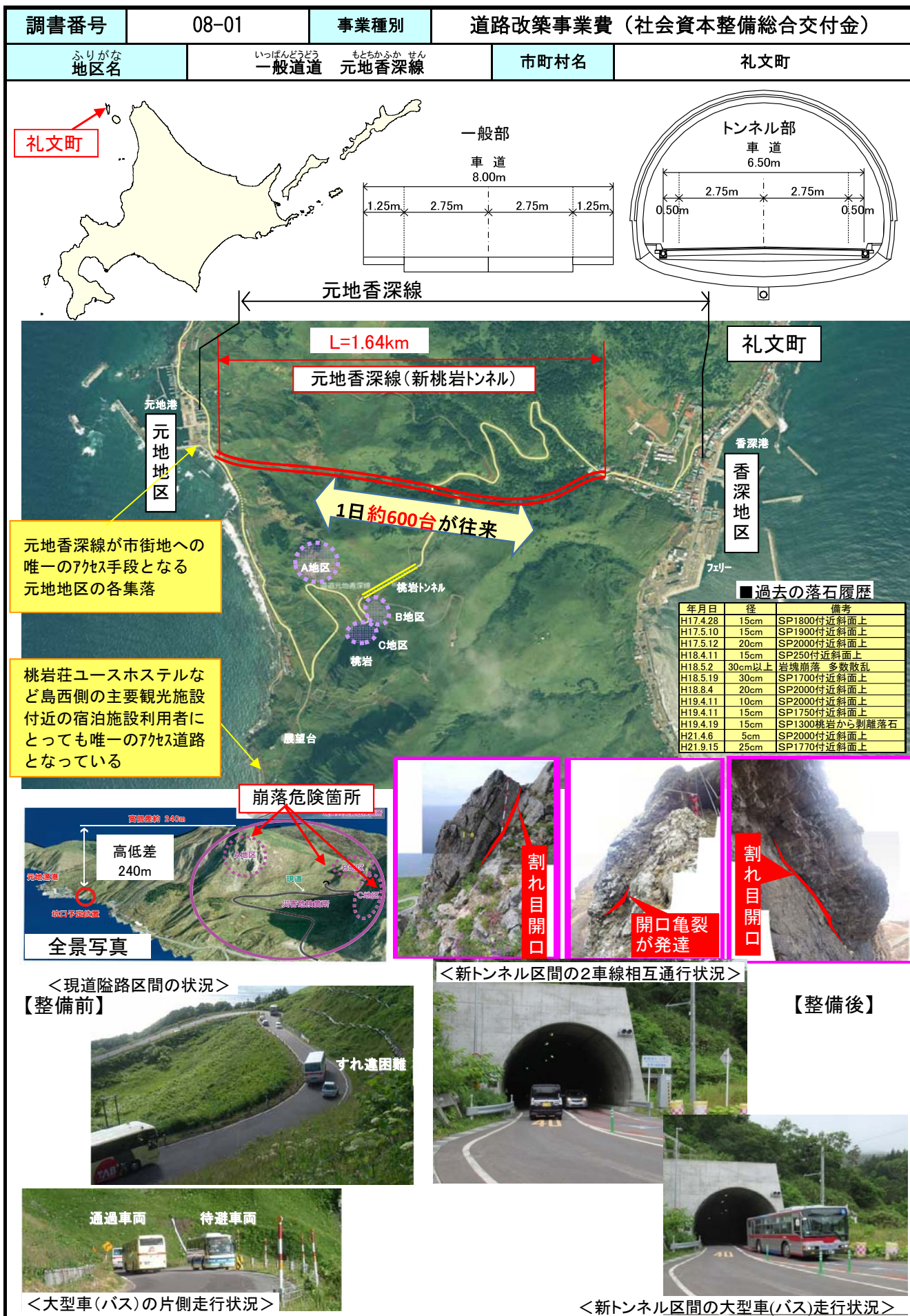
<p>1 整備後の効果発現</p>	<p><b>【整備前の課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●元地地区には約67世帯140人が居住しており、通勤・通学など日常的に当路線を通行しているが、当該区間は大規模な落石の危険性が高く、地域住民は常に不安を抱えて生活しており、安全な道路交通の確保が必要である。</li> <li>●礼文町の主要産業である水産業の基地である元地漁港が沿道にあるが、落石等による通行規制により、これら産業活動への影響が大きいことから、安全で確実な道路交通の確保が必要である。</li> <li>●礼文島を訪れる観光客が必ず立ち寄る桃岩・地藏岩への唯一のアクセスルートであり、安全な観光ルートの確保が求められている。</li> </ul> <p><b>【整備後の改善】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●落石危険箇所の回避及び隘路解消により、安全な道路交通が確保された。</li> <li>●落石による通行規制がなくなり、水産業など産業活動における安全で確実な輸送ルートが確保された。</li> <li>●主要観光地（桃岩・地藏岩）への安全な観光ルートが確保された。</li> </ul> <p>※落石による通行規制回数  整備前 H24～H28（5カ年）7回  整備後 H29以降は落石による通行規制無し</p> <p>※隘路解消により平均旅行速度が約5km/h向上した。また、バイパス整備により元地漁港から香深地区までの移動距離が約2.6km短縮され、移動時間が約5分短縮された。</p>
<p>2 整備施設の管理・利用者等への意見聴取</p>	<p><b>【維持管理状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●落石の危険箇所が解消されたことにより、定期パトロールの労力軽減が図られた。</li> <li>●トンネルでは定期点検が行われており、適切な機能維持が図られている。</li> </ul> <p><b>【利用者等への意見聴取】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●整備効果に関するアンケート調査結果（回答数：桃岩・地藏岩周辺住民96人） <ul style="list-style-type: none"> <li>・所要時間短縮に効果があった（90%）</li> <li>・事故防止に効果があった（77%）</li> <li>・走行性の向上に効果があった（85%）</li> </ul> </li> <li>●礼文小学校のホームページにおいて、トンネル完成により通学時の安全が確保されることについて感謝のメッセージが掲載された。</li> </ul>
<p>3 整備における環境等の影響</p>	<p><b>【自然環境の影響】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●廃道とする旧道区間について緑化措置を実施した。</li> <li>●事業箇所は利尻礼文サロベツ国立公園内にあり、環境省と協議のうえ工事前後で植物のモニタリング調査を行った結果、工事による周辺植物への影響は見られなかった。</li> <li>●再生合材、再生骨材など再生資源を活用し、循環型社会形成の促進を図った。</li> </ul> <p><b>【その他（生活環境等）の影響】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●落石危険箇所を回避した道路が整備されたことにより、路線バス（5便/日）やごみ収集車（概ね週3回）の安全な運行に寄与している。</li> </ul>

## III 同種事業に今後活用すべき事項

<p>1 効果発現を踏まえた推進事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●詳細な調査結果に基づき、コスト縮減につながる計画変更の可否を検討する。</li> <li>●安全・安心な道路交通を確保するため、落石危険箇所の解消に向けた取組を推進する。</li> <li>●特に落石が頻繁に発生している箇所や、落石に起因する通行規制により集落が孤立する箇所では、早急に対策を講じる必要がある。</li> <li>●整備手法の検討においては、現道対策だけでなく、危険箇所を回避するバイパス整備が有効な場合があるため、現地の利用状況を踏まえて検討を行う。</li> </ul>
<p>2 課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特になし。</li> </ul>

## IV 評価

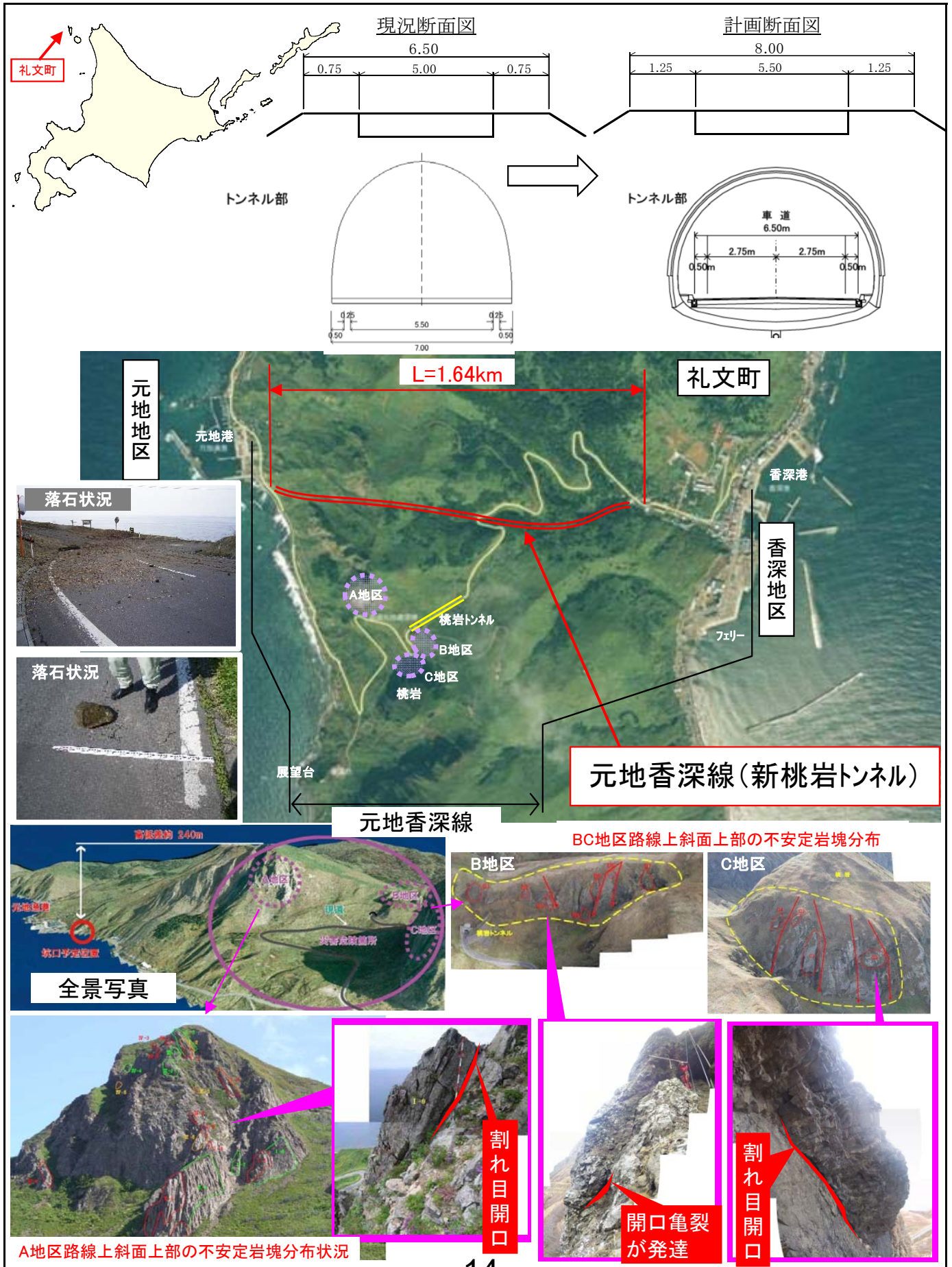
<p>対処方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本事業により、落石危険箇所を回避した安全な道路が整備され、隘路解消に伴い走行性の向上が図られており、事業効果は十分に発現されている。</li> </ul> <p>a</p> <p>a：効果が発現している b：効果が一部発現している c：効果の発現は見られない</p>
-------------	---



# 事業概要図

事業名	社会資本整備総合交付金	地区名	(一)元地香深線
-----	-------------	-----	----------

## 事業地区位置図



## 平成21年度 公共事業（大規模等）事前評価調書

基準年月日 平成22年3月1日

調書番号	09-03	所管部	建設部	作成責任者	道路課長 清水 文彦
				担当グループ	道路計画G (内) 29-218
<b>I 基本事項</b>					
事業種別	社会資本整備総合交付金（災害防除）				
地区名	（一）元地香深線 <small>もろちかふか</small>	市町村名	礼文町	事業期間	着手 23 完了 29
事業費	事業費	負担割合	国 60%	道 40%	市町村
	6,900 百万円		4,140	2,760	その他
事業目的・目標	<p>●元地香深線は、元地地区から礼文町中心地を結ぶ唯一の路線であり、地区住民にとっての生命線である。</p> <p>●当該路線沿いは、大規模な岩石崩落の危険性が高く、通過車両への被害が懸念されている。</p> <p>●近年、落石の発生による通行止めが頻発しており、そのたびに元地地区が孤立化するなど、地区住民の生活や産業活動にも影響を与えている。</p> <p>●当該箇所の整備により、危険箇所を回避し安全・安心な道路交通を確保する。</p>		事業概要	礼文町元地地区の落石の危険性が高く、また急カーブ、急勾配である区間について、延長L=1.47kmのトンネル新設により危険箇所を回避するもの。	
			工事費内訳	<p>【現況】延長L=4.8km幅員W=0.75+5.0+0.75m 最急勾配9.3%、最小曲線半径10m</p> <p>【計画】延長L=1.61km幅員W=1.25+5.5+1.25m 最急勾配1.5%、最小曲線半径150m</p> <p>道路工 30 トンネル工 L=1.47km 6,740 用地補償費 60 測量試験費 70</p>	(百万円)
<b>II 評価</b>					
1.必要性	<p>●元地地区には約67世帯140人が居住しており、通勤・通学など日常的に当該路線を通行しているが、当該区間は大規模な岩石崩壊の危険性が高く、地域住民は常に不安を抱えて生活しており、安全・安心な道路交通の確保が必要である。</p> <p>（H17～21の落石による通行規制 11回）</p> <p>●礼文町の主要産業である水産業の基地である元地漁港が沿道にあるが、岩石崩壊等の通行規制により、これら産業活動へ生じる影響が大きいことから、安全で確実な道路交通の確保が必要である。</p> <p>●「礼文島」を訪れる観光客が必ず立ち寄る桃岩・地藏岩への唯一のアクセスルートであり、安全な観光ルートの確保が求められている。</p>				
2.適切性	<p>●道道として路線認定（S47.3.31）されており、北海道が事業を実施する。</p>				
代替案の検討	<p>●現道のままでの落石対策や開削による危険箇所を回避するルートも検討を行ったが、最も経済的で周辺環境への影響も少なく、防災対策効果の高いトンネル案を採用した。</p>				
3.緊急性・優先性	<p>●当該事業箇所においては、平成18年に大規模な岩石崩壊により2日連続の夜間通行止めが生じており、今後も落石による通行止めにより、元地地区の孤立化が長期に及び可能性がある。</p> <p>●日常のパトロールや定期点検、緊急を要する浮石除去等の応急対策は行っているが、周辺の地山は大規模な岩石崩落の危険性が高く、早期に抜本的な対策を行う必要がある。</p>				
4.環境への配慮	<p>●本路線の国立公園内に位置しており、環境調査や専門家の意見を聴取し、動植物の保全や自然景観に配慮した施工を行う。</p>				
5.妥当性	根拠法令等	道路法、道路構造令			
	ほっかいどう社会資本整備の重点化方針	施策優先度	A	施策名	災害に備えた安全な道路交通環境の整備
	その他	全道優先度	A	地域優先度	なし
<p>事業ランク 1 事業優先度 I</p> <p>地域との関係性 1</p> <p>【地域の動向等】</p> <p>●以前より落石等が発生し、通行止めとなっていたが、平成18年の落石発生による現地調査で、危険性が増大していることが明確になったことや、トンネルの老朽化が進んでいることから、落石対策や道路改良について強い要望があがっている。</p> <p>【コスト削減】</p> <p>トンネル部の路肩に縮小値を採用（0.75m→0.5m）</p> <p>【事業関係経緯】</p> <p>平成18年度：元地地区での大規模崩落、緊急点検実施 平成19年度：落石危険箇所詳細調査 平成20年度：落石危険箇所法面観測、落石セサ-設置 平成21年度：落石セサ-及び道路パト-ルによる監視体制の強化、関係機関事前協議(礼文町・環境省・森林管理署・外)</p>					
6.事業効果	経済効果の内訳（百万円）	費用の内訳（百万円）		B/C	備考
	合計（B）	合計（C）		-	危険箇所の解消を目的としており、「費用便益分析マニュアル」（国土交通省道路局 都市局）では算出出来ないため、未記載。
7.事業特性による特記事項	なし				
<b>III 今後の対応方針</b>					
対応方針	地域における路線の重要性、孤立集落解消の必要性、緊急性などが高いことから、新規の事業要望を行うことは妥当である。				
a	a：要望を行うことは妥当、15 要望にあたって検討を要する c：要望を行うことは妥当でない				

# 事業概要図

事業名	社会資本整備総合交付金	地区名	(一)元地香深線
-----	-------------	-----	----------

## 事業地区位置図

